

広島県告示第五百三十六号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十六条第一項の規定によって、指定居宅介護支援事業者として次の者を指定した。

平成二十五年六月十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

指定居宅介護支援事業者	主たる事務所の所在地	名称	居宅介護支援事業所	所在地	指定年月日
株式会社大瀬戸ビル	安芸郡熊野町出来庭二丁目一八番一 号	花みずき居宅 介護支援事業 所	安芸郡海田町浜角 一〇番二六一一	平成二五年六 月一日	
株式会社SKDY	江田島市沖美町三 吉四五六番地一三	さくら支援ス テーション桜 寿	江田島市沖美町三 吉四五六番地一三 三高ビル二〇一 号室	平成二五年六 月一日	
THシステム サポート株式 会社	大阪府松原市柴垣 一丁目七番二〇一 一〇三号	はるか居宅介 護支援事業所	尾道市因島三庄町 一八一五番地六	平成二五年六 月一日	